



林業普及現地情報
2022-6号(通算439号)
令和4年7月1日
沿岸広域振興局農林部
記述者 新井 隆介

釜石・大槌意欲と能力のある林業経営体等勉強会の開催について ～ 合同安全パトロール及び安全講話 ～

1 はじめに

釜石地方では、意欲と能力のある林業経営体の資質向上や、経営体相互の関係強化を図ることを目的に、令和2年度から、「釜石・大槌意欲と能力のある林業経営体等勉強会(KOI 勉)」を開催しています。

近年、本県では林業における死亡労働災害が多発していることから、令和4年度第1回のKOI 勉は、いわて林業労働災害撲滅運動期間中である令和4年6月22日(水)に、釜石労働基準監督署の指導のもと、合同安全パトロール及び安全講話を実施しました。

2 KOI 勉の内容

(1) 参加者

釜石労働基準監督署から労働基準監督官1名に参加いただいたほか、3経営体から4名、他の林業事業体から1名、農林部から4名の計10名が参加しました。

(2) 合同安全パトロール

釜石地方森林組合の伐採現場において、伐採から集材、造材、運材までの工程を参加者

全員で確認しました。

労働基準監督官から伐採作業者に対して、伐採時のつるの作り方や退避場所等について質問があり、伐根につるを残すこと、斜面上部に退避すること等の指導を受けました。

また、労働基準監督官から現場作業者に対して、労働災害が発生した際の、関係先への連絡方法や傷病者の応急処置、搬送方法について質問があり、日頃から、労働災害が発生した際の対処方法等を現場作業員間で話し合うことが重要であると感じました。

(3) 合同安全パトロール講評及び安全講話

合同安全パトロールの講評では、伐採作業者が着用する防護衣の適切な管理のほか、伐採前の退避場所の確認及び伐採時の速やかな退避について指導を受けました。

また、安全講話では、林業労働災害の発生状況や法律・ガイドラインの改正内容等について説明を受けました。

限られた時間でしたが、絶対に林業労働災害を発生させない、という意識を参加者間で共有することができました。



労働基準監督官による立木の伐倒作業に係る指導



労働基準監督官による合同安全パトロールの講評及び安全講話